

	H30年度実績(施策ごと)	H30末までの課題(施策ごと)	R元年度の取り組み(施策ごと)
--	---------------	-----------------	-----------------

基本目標Ⅰ あらゆる分野における女性の活躍推進

基本課題(1)ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進

施策1. ワーク・ライフ・バランスへの理解促進			
	市民、市内事業所を対象に、すみれでの講座や市内事業者・勤労者の人権啓発のためのセミナー、あるいは情報誌等の広報媒体を通じてワーク・ライフ・バランスの実現に向けて啓発に努めた。 市職員を対象に、「いきいき職員通信」により育児休業等の各種制度について周知するとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進を目的とした「ワーライ通信」を新たに発行し、テレワークの研究検討と年休取得促進について記事を掲載した。	ワーク・ライフ・バランスについて、様々な角度から啓発を行い、理解促進を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスを実現・持続するための取り組みが行われるように工夫することが必要である。	講座やセミナー、フェイスブック等の広報媒体を通じて引き続き、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた啓発を行う。
施策2. 仕事と子育て・介護等の両立のための支援			
	保育の需要に対応するため、延長保育事業、一時預かり事業、病児・病後児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業、放課後児童室事業を実施。事業に応じて補助金を交付した。 認定こども園等の整備について、H30年度は2施設創設、1施設増改築を行った。 こどもいきいき未来計画(第2期八尾市次世代育成支援行動計画の次期計画策定に向けたニーズ調査を実施した。	ライフスタイルの変化により需要が増大し、多様化する一方、いずれの事業においても人材不足が課題となっている。	引き続き、延長保育事業、一時預かり事業、病児・病後児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業、放課後児童室事業を継続実施する。 R元年度の認定こども園等整備について、2分園創設、1施設増築を予定している。 令和2年度を始期とする次期計画策定にあたり、ニーズ調査の結果や人口推計等を活用し、適正な教育・保育給付の計画値を設定する。
施策3. 就職・再就職・起業等への支援			
	すみれにおいて、就職や再就職、起業等に関する必要な基礎知識等の講座開催、情報発信を行った。 また、創業支援機関が連携し、起業セミナーや相談、総合的な支援等を行った。 さらに地域就労支援コーディネーターの配置を5カ所に拡充し、就労困難者等が身近に相談できる環境を整えた。	就職・再就職に関する講座は、テーマ設定や周知方法を工夫し、参加を促す必要がある。また、各機関が実施する講座について、連携や連続性に留意し、効果的な講座の実施に留意する。 また、創業支援に関して開業希望者(受講生)の掘り起しが課題となっている。	講座企画においては、各課で実施する講座間で連携や連続性を念頭に行う。 また、就職や再就職、起業等に関する講座の受講生の増加を図るために、すみれフェイスブック等により積極的に周知する。 さらに、地域就労支援コーディネーターにより引き続き就労困難者等への相談を実施する。

基本課題(2)あらゆる分野への女性の参画推進

施策4. 政策・方針決定過程への女性の参画推進

	市の審議会委員や管理監督職、企業との意思決定の場への女性登用を推進するため、職員や企業に対し男女共同参画に関する研修や情報提供を行った。	審議会委員への女性登用促進について、事前協議が事後的に行われるケースが散見されるため、改めて事務手続きの流れを周知するとともに、具体的に実効性の高い取り組みが必要である。	引き続き、市の審議会委員や管理監督職、企業における意思決定の場への女性登用を推進するため、男女共同参画に関する研修や情報提供を行うとともに、具体的に実効性の高い取り組みの手法を検討する。
施策5. 企業や地域団体等における女性の活躍促進			
	企業に対する取組としては、啓発紙を作成、配布するとともに、「女性活躍推進員」による、女性が働きやすい求人の開拓や、「八尾市おしごとナビ」での女性が働きやすい求人掲載・職業紹介、ハローワーク布施との連携による1Dayマザーズコーナーを実施した。 地域に対しては、協議会等へ積極的な女性役員登用を促すために声かけを行うとともに また、女性のネットワーク力を活かして地域ごとの横の繋がりを広げていき、より地域を活性化していくことを目的とした、女性の意見交換・交流会を開催した。	企業や地域団体へ積極的な情報発信に努めたが、閲覧してもらえていないのが不明であったため、周知の方法に工夫が必要である。	引き続き、「女性活躍推進員」による、女性が働きやすい求人の開拓や、「八尾市おしごとナビ」の充実を図る。 地域への女性活躍促進において、協議会等へ積極的な女性役員登用を促す声かけや、女性参画の情報提供を引き続き行い周知・啓発に努めるとともに、やおキラ交流会をとおして地域で活躍する女性の人材育成とネットワークづくりを目指し、その取り組みを積極的に発信する。
施策6. 女性の人材育成			
	男女共同参画センター「すみれ」において、「地域で何かを始めてみたい」「地域に何か貢献したい」という女性を対象に、リーダーシップや企画力を身につけ、思いをカタチにして、実現にむけて一歩踏み出すプログラム「八尾の輝く女性活躍推進プロジェクト2018」を実施した。	講座や交流会について、テーマ設定や周知方法を工夫し、参加を促す必要がある。また、継続的、発展的な交流となるような女性の交流会の仕組み作りが必要である。	「八尾の輝く女性活躍推進プロジェクト2019」及び「レディースあきんど塾」を実施し、更なる女性の活躍促進のサポートとなる事業を展開していく。 また、交流会を通して様々な分野で活躍する女性の交流を図るとともに、交流が継続し、発展するような仕組みを検討する。

基本課題(3)女性の職業生活における活躍支援

施策7. 「女性活躍推進法」に基づく取り組みの実施

	時差出勤制度を全庁的に実施するとともに、育児時間の子の対象年齢を1歳6カ月未満に延長した。 また、男性の育児休業や出産補助休暇、部分休業等の各種両立支援制度について周知、取得促進について働きかけた。 育児休業中職員復職サポート制度及び産育休取得者等による交流会を実施した。	仕事と育児・介護等の両立支援制度については、制度の趣旨を理解し活用されるよう、所属長と職員の双方に周知を図るとともに、制度活用の働きかけに加え、制度を活用しやすい雰囲気醸成についても取り組みが必要。 また、育児休業中職員復帰サポート制度について活用状況を把握、実施方法を検証する必要がある。	育児休業代替任期付き職員(事務職)を任用する予定。時差出勤制度については勤務時間帯区分を増設して制度のさらなる活用を図る。 育児休業中職員復職サポート制度をより実効性の高いものとするために、状況把握と検証を行い、必要な見直しを行う。
施策8. 就労の場における男女の均等な機会と待遇の確保			
	市内事業所や勤労者へセミナーの実施や、情報提供を行った。 次回の公共施設清掃業務の総合評価一般競争入札に向け、男女共同参画への取り組みについての評価項目を再検討した。	企業へは、社会情勢やニーズに応じたテーマを選択し、啓発を行うしていく必要がある。また、入札結果を検証し、より実効性のある評価項目の検討が継続的に求められる。	次回実施の総合評価一般競争入札に向け、男女共同参画への取り組みについての評価項目を再検討し庁内案を作成する。

基本目標Ⅱ 誰もが安心して暮らせる社会づくり

基本課題(4)生涯を通じた健康への支援

施策9. 生涯を通じた健康の保持・増進			
	市民を対象に、心と体の健康に関する講座や、ママパパ教室を実施した。 学校教育では、生命の安全や健康を自己管理する意識と、妊娠・出産に関わる性教育について、指導及び情報提供等の支援を行った。 がん検診については、セット検診や休日実施等、市民ニーズに合わせた実施に加え、申し込みフォームの導入により申し込みの利便性を高めた。 また、相談支援や健康教育の実施、各がんについての小冊子設置、医療講演等の掲示をし情報発信に努めた。	講座や検診への参加を促すために、内容の充実に加え、周知方法を工夫する必要がある。	引き続き、男女共同参画センター「すみれ」での講座、学校教育での指導や情報提供の充実を図る。 さらに、妊婦健康診査における公費負担額の拡充や、子宮がん検診について集団検診を開始するほか、各種健(検)診の効果的な受診勧奨の実施やセット検診の充実により検診の受診率向上を目指す。

基本課題(5)女性に対するあらゆる暴力の根絶

施策10. あらゆる暴力根絶に向けた取り組みの推進

	「女性に対する暴力をなくす運動」期間にあわせセミナーを実施し、啓発に努めた。 また、相談窓口周知のために、チラシの町内回覧を実施するとともに、啓発カードを市内公共施設に配布、庁内女子トイレに配架するなどした。	ハラスメントへの理解を深め、全職員が共通の認識を持てるよう、引き続き研修を実施する必要がある。 また、セミナーでのテーマ設定や講師選定に工夫をし、情報発信には、効果的な周知・啓発方法を検討していく必要がある。	庁内に向けては、職員を対象にハラスメントを含めた内容で研修を実施する。 引き続き、セミナーの開催等による啓発や、チラシの配架等による相談窓口の周知を行い、あらゆる暴力防止に向けた啓発に努める。
--	---	---	---

		H30年度実績(施策ごと)	H30末までの課題(施策ごと)	R元年度の取り組み(施策ごと)
施策11. 子ども、若者への予防啓発の推進				
		各学校園でそれぞれ特色のある「命を育む」教育を実践した。 また、デートDV予防啓発リーフレットについて、市内公立・私立中学校への配付、人権啓発セミナー、新規採用職員研修で配付し、啓発に努めた。	暴力を防止する教育の推進として、今後も多くの学校園で「命を育む」教育の推進が望まれる。 デートDVの予防・啓発の推進リーフレット作成にあたっては、中学生向けには、平易な表現やわかりやすい内容にすることが必要となる。	「命を育む」教育を引き続き各学校園で実践する。 また、デートDV予防啓発リーフレットを、中学生向けに、より分かりやすい内容で作成し、啓発に活用する。
施策12. 被害者支援体制の充実				
		DV相談員の配置、相談専用ダイヤルの運用により、被害者の状況に応じて、関係機関と連携し、必要となる手続・制度等について、適切に助言、情報提供、他機関紹介等を行った。 相談支援体制充実のため、庁内関係課の実務担当者からなるドメスティック・バイオレンス対応連絡会を開催し、連携や支援についての情報共有と意見交換を行うとともに、大阪府が実施する事例検討会等へ参加し、情報交換や事例検討を行った。	多様で複雑な相談内容に対応するため、関係機関との連携を強化し、大阪府、他市町村との情報交換や事例検討による専門知識の習得など、支援体制の充実を図る必要がある。	引き続き、庁内連絡会や、大阪府が主催する会議や研修へ参加し、連携強化に努めるとともに、DV相談員、相談専用ダイヤルにより、迅速かつ的確にDV被害者への支援を図る。
基本課題(6)様々な困難を抱える人々への支援				
施策13. ひとり親家庭への支援				
		中核市移行に伴い、大阪府から移譲された母子家庭等・就業自立支援センター事業を委託により実施した。 平成29年7月から開始したマイナポータルを利用したぴったりサービスやマイナンバー利用事務に対して対応した。 また、地域就労支援コーディネーターによる相談拠点を市内5カ所に拡充して実施した。	児童扶養手当の制度変更について周知を図る必要がある。 さらに、母子家庭等日常生活支援事業については、受給後の自立を念頭に、受給前後の更なるフォローが求められる。 また、就労困難者等が抱える課題は様々であるため、個々の相談者に応じた支援を継続する必要がある。	引き続き、医療費の公費負担、児童扶養手当の給付、給付金による自立支援事業、就労支援といったひとり親家庭への各種支援を実施するとともに、申請手続き等における利便性向上に努める。
施策14. 介護・介助を必要とする人への福祉の充実				
		事業者従事者の人権意識の向上と被保険者の人権を守るため、研修の実施や、地域ケア連絡協議会等の実施で課題解決に向けての対策提言を行った。 また、障害者総合支援法に基づき、障がい福祉サービスの給付を行った。	多くの介護保険事業従事者に対して、人権意識の向上をめざしていくために、今後も継続して研修を実施していく必要がある。 また、高齢者が安心、安全な生活を送れるよう、関係機関や地域住民と連携し、具体的方法について検討していく必要がある。	今後も人権意識の向上等のため、人権研修を実施する。 また、地域ケア連絡協議会等の実施、障がい福祉サービスの給付を行い介護・介助を必要とする人への福祉の充実を図る。
施策15. 複合的に困難な状況に置かれている人々への対応・支援				
		外国人市民が安心して暮らせるよう、毎月、市政だよりから必要な記事を抜粋し翻訳した「多言語情報誌」を市内行政機関等に配架した。 市民を対象に、広く人権問題全般にわたるセミナーを実施し、人権学習の推進に努めた	外国人市民に、よりわかりやすい情報を、なるべく早く届けるための工夫が必要である。 時事性の高いテーマや、市民ニーズを把握したテーマ設定及び、講師選定が必要である。セミナーを継続実施することで、市民の人権意識の向上を図る必要がある。	引き続き「多言語情報誌」を発行する。 セミナーでは、時事性の高いテーマや、市民ニーズを把握したテーマ設定により、市民の人権意識の向上を図る。 また、生活困窮者自立支援として、子どもの学習支援を実施する。
基本目標Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成				
基本課題(7)子どもの頃からの男女共同参画意識の醸成				
施策16. 子どもの頃からの男女共同参画意識の理解促進				
		保育所(園)職員研修の実施や、学校園教育の充実をめざし、男女が互いに人格・人権を尊重しあえるように、指導及び助言を行った。	さまざまな人権について考えるきっかけを作ることができるよう、講師等の情報収集が必要である。	保育所(園)職員研修については教育センターに移管したことを活かし、より一層教育委員会と連携し、効果的に実施する。
基本課題(8)様々な分野への男女共同参画の意識啓発				
施策17. 男女共同参画の意識啓発				
		講演会の開催や、フェイスブック等の広報媒体を通じて男女共同参画を推進する広報・啓発活動や、情報提供を実施した。 また、市内4図書館及び、移動図書館において、男女共同参画に関して必要な資料等の収集と貸出サービスの提供を行った。	市民の関心を喚起するような事業を企画するとともに、より多くの市民に参加いただくために広報等で効果的な周知を行い、男女共同参画について考える機会の提供を推進していくことが必要である。	フェイスブック等を活用し、引き続き積極的に情報を発信していく。 関係課、関係団体との連携により事業を実施することで、より幅広い市民に参加いただき、意識啓発につなげる。
施策18. 男性にとっての男女共同参画の推進				
		市民、市内事業所を対象に、男性の意識改革に向けた講座の開催や、広報媒体を通じて啓発を実施した。 また、父親の子育てへの参画を促進する取り組みや、次代の親を育成する取り組みに対し助成金を交付し、男性の子育てへの参画を促進した。	男性の参加を促すテーマ設定や、講師選定に工夫が必要であり、情報発信にも効果的な周知・啓発方法を検討していく必要がある。 八尾っ子元気・やる気アップ提案事業の助成内容に関しては、市が喫緊に対応を求められている課題等を踏まえて、見直しを行う必要がある。	引き続き、講座の開催や、広報媒体を通じた啓発で男性の意識改革に向けた学習機会の提供を推進する。 また、父親の子育てへの参画を促進する取り組みや、次代の親を育成する取り組みに対して助成金を交付する。
施策19. 男女共同参画の視点に立ったメディア・リテラシーの向上				
		すみれにおいて、メディア・リテラシーの向上をめざした講座を開催した。 講座のテーマや広報物作成時、性別による固定的な役割分担意識にとらわれない表現となるよう留意した。また、男女共同参画推進員を通じて、各課に働きかけた。	男女共同参画センターの講座について、テーマ設定や周知方法を工夫し、参加を促す必要がある。また、男女共同参画推進員を通じて、市の刊行物について、各課に働きかける等、周知が必要である。	引き続き、すみれにおいて、メディア・リテラシーに関する講座の充実を図る。 講座のテーマや広報物には、性別による固定的な役割分担意識にとらわれない表現を用いて、作成する。また、男女共同参画推進員を通じて、各課に働きかける。
基本課題(9)地域における男女共同参画の推進				
施策20. 地域における男女共同参画の推進				
		地域に対して、協議会連絡会等へ積極的な女性役員登用を促す声かけや、女性参画の広報物を配布し、周知・啓発に努めた。 防災に関しては、女性の視点からの防災講演会の開催や、「みんなにやさしい避難所」づくりについて啓発及び防災知識の向上につなげた。 また、女性消防吏員の職域拡大を図った。	年齢や性別を問わず多くの市民の防災意識を向上するための効果的な方法の確立が必要である。 また、女性消防吏員の就業率増につながる取り組みの検討と、女性専用施設の整備を計画的に推進する必要がある。	地域に対しては、今後も引き続き、協議会連絡会等において、積極的な女性役員登用を促す声かけを行う。 防災に関しては、男女共同参画の視点を取り入れた避難所の運営体制を目指し、効果的な方法を模索しながら継続して取り組みを進める。 また、女性消防吏員の増加に向け、採用試験実施の周知等に努める。
基本課題(10)男女共同参画推進の拠点の充実				
施策21. 男女共同参画推進の拠点の充実				
		年4回のすみれだより、講座チラシの各号発刊や出張所等でのすみれキャラバンの実施、すみれフェイスブックやポスターを作成し、「すみれ」の周知に努める。また、室内パンフレットの整理や、レイアウト変更等を行い、入室しやすく利用しやすい雰囲気づくりをおこなった。 女性相談においては、様々なストレスを抱える女性からの相談に対応するため、引き続き広報や啓発カードの配架等により相談窓口の周知を図った。	「すみれ」自身の周知を図りつつ、講座についてテーマ設定や周知方法を工夫し、参加を促す必要がある。 引き続き、相談窓口についても、周知を図る必要がある。	関係課、関係団体との連携により事業を実施することで、より幅広い対象の市民に参加いただくことで、引き続き「すみれ」の周知に努める。 女性相談においては、様々なストレスを抱える女性からの相談に対応するため、引き続き広報や啓発カードの配架等により相談窓口の周知を図る。